

保育園ぐらんでいーる 重要事項説明書

2026.3 改定

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社ミューキッズ
事業者の所在地	相模原市中央区淵野辺本町 5-13-21 2F
事業者の電話番号・FAX	042-704-8675
代表者氏名	上田 信幸
定款の目的に定めた事業	1. 保育所 2. 学童保育 3. 障害児通所支援 4. 音楽教室 5. 前各号に附帯する一切の事業

2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	保育園ぐらんでいーる					
所 在 地	相模原市中央区東淵野辺 2-16-5					
電 話 番 号 ・ F A X	電話：042-758-6136 FAX：042-755-2770					
施 設 長 氏 名	杉 靖子					
開 設 年 月 日	平成29年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6人	8人	10人	12人	12人	12人
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育					
事 業 所 番 号						

3 施設・設備の概要

敷地面積		559.92 m ²	
園 舎	構 造	木造 2階建て 延床面積 362.86 m ²	
	延 床 面 積	362.86 m ²	
施設設備の 数 と 面 積	乳 児 室	2 室	53.19 m ²
	ほ ふ く 室		
	保 育 室	4 室	97.64 m ²
	遊 戯 室		
	調 理 室	1 室	19.35 m ²
	調 乳 室	1 室	2.48 m ²
	沐 浴 室	1 室	5.71 m ²
	幼児用トイレ	9 個	26.21 m ²
	医 務 室		事務室に含む
	事 務 室	1 室	8.53 m ²
	そ の 他		149.75 m ²
設 備 の 種 類		大型遊具（鉄棒、登り棒など）、冷暖房等	
屋 外 遊 戯 場 （ 園 庭 ）		屋外遊戯場 192.70 m ²	

4 施設の目的、運営方針

目 的	日々保育者の委託を受けて、保育に欠ける乳児又は幼児を保育すること
運 営 方 針	①異年齢保育で小さい子と触れ合ったり、地域の高齢者・障害者施設との交流を通して、様々な人がいることに気付く ②自らの試行錯誤により、成功体験を経験する機会を多くもつ

5 職員体制

施 設 長	1 人（資格：保育士・幼稚園教諭）
保 育 士 （主任含む）	24 人（常勤： 8 人、非常勤 16 人）
調理員（栄養士除く）	6 人（常勤： 人、非常勤 6 人）
看 護 師	0 人（常勤： 0 人、非常勤 0 人）
栄 養 士	2 人（常勤： 2 人、非常勤 0 人）
そ の 他 （ ）	3 人（常勤： 人、非常勤 3 人）

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日から土曜日（日、祝日、年末年始を除く）
休 所 日	日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで（延長保育時間含む）
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分まで（土曜除く）

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで（土曜除く）

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	30分 3,000円 / 月、1時間 5,000円 / 月 （保育標準時間認定 平日 18:00 以降） スポット利用：250円 / 15分
その他別表に定める料金	カラー帽子 1000円
	防災ずきん※ 2,500円（2歳児以上）
	歯ブラシ ※ 1,200円 / 年（3歳児以上）
	卒園費用（卒園アルバム・卒園遠足・会食代） 1,000円 / 月（5歳児のみ）
	主食費（3歳児以上） 1,600円 / 月
	副食費（3歳児以上） 5,900円 / 月

※家庭からの持参も可能

9 支払方法

口座振替払い（支払期日：月末締め翌月20日引き落とし）

※別紙参照

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を行います。

（保育内容）

多種多様な活動や各年齢の発達課題を段階的に経験できるような保育を通して個々の成長・発達を促す

【0歳児】保育者との信頼関係を築き、健康で安全な生活をする

【1歳児】保育者に見守られながら、様々な探索行動を通して自分の身のまわりのことに興味を持つ

【2歳児】保育者に見守られたり援助してもらったりしながら、自分の身のまわりのことをやってみようとする

【3歳児】・基本的な生活習慣を身につける

・たくさんの人と触れ合うなかで、人それぞれ色々な思いがあることに気づき、人間関係を作る基礎を身に付ける

【4歳児】・様々なことに挑戦し、最後までやりぬく力を身に付ける

・友だちと協力し合って生活することの楽しさを感じる

【5歳児】・自分の意見を主張するだけでなく、他者の思い・意見をくみ取り、みんなで仲良く生活できるよう考える力を養う

・生活の中で様々な葛藤やつまづきを体験することを通して、それを乗り越えていく力を養う

< 毎日の保育・教育の流れ（例） >

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓
8:30 9:00	保育短時間（8 時間）開始 順次登園 朝の会 おやつ・オムツ替え・トイレ（0 歳児は個々に応じた流れとなります） 遊び（室内外）・散歩 設定保育（製作・歌・ダンス）	保育短時間（8 時間）開始 順次登園 トイレ・朝の準備 朝の会 遊び（室内外）・散歩 設定保育（製作・歌・ダンス・体操教室・英語）
11:15 11:45	食事	食事
12:20 12:30 12:50 13:00 14:45 15:10 15:45	読み聞かせ（絵本・紙芝居） （年齢による） お昼寝（年齢によって前後します） 目覚め オムツ替え・トイレ おやつ 帰りの会	読み聞かせ（絵本・紙芝居） お昼寝 目覚め（年齢によって前後します） トイレ おやつ 帰りの準備後、室内遊び 帰りの会
16:00	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:30 19:00	保育標準時間終了 閉園	保育時間標準終了 閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある東たけのうち公園、かわせみ公園などにお散歩に行きます。幼児は忠生公園、淵野辺公園など少し遠くの公園にもいきます。

<保育計画（年間）>

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	保育者との信頼関係を築き、健康で安全な生活をする
1	歳	児	保育者に見守られながら、様々な探索行動を通して自分の身のまわりのことに興味を持つ
2	歳	児	保育者に見守られたり援助してもらったりしながら、自分の身のまわりのことをやってみようとする
3	歳	児	・基本的な生活習慣を身につける ・たくさんの人と触れ合うなかで、人それぞれ色々な思いがあることに気づき、人間関係を作る基礎を身に付ける
4	歳	児	・様々なことに挑戦し、最後までやりぬく力を身に付ける ・友だちと協力し合って生活することの楽しさを感じる
5	歳	児	・自分の意見を主張するだけでなく、他者の思い・意見をくみ取り、みんなで仲良く生活できるよう考える力を養う ・生活の中で様々な葛藤やつまづきを体験することを通して、それを乗り越えていく力を養う
そ	の	他	誕生会(毎月1回)、※入園式(4月)、※親子スポーツ大会(年1回)、 ※保育参観(年1回)、スペシャルデー(年長児・7月頃)、スイカ割り (8月)、※夏祭り(8月)、お月見団子作り(9月頃)、秋の遠足(10月 頃)、※発表会(年1回)、餅つき・鏡餅作り(12月)、豆まき(2月)、 卒園遠足(年長児・2月)、お別れ会(3月)、※卒園式(年長児・3月) ※保護者参加の行事。詳しくは別途お知らせします。
(主	な	年	
間	行	事)	

<クラス編成>

年	齢	ク	ラ	ス	名
0	-	1	歳	児	つぼみ
2	歳	児	だい	いち	
3	-	5	歳	児	おおぞら

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0 歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%
4 歳児		○	○	○	
5 歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・特に乳幼児期の食事の大切さから安心・安全な食材を選び自園調理を行っています。
- ・いろいろな食材や味付けに触れてほしいので、給食メニューは栄養士が1カ月毎日違う献立をたてています。
- ・畑で自分たちが育てた食材を食べることで、自分たちが口にするものにより興味・関心をもてるようにしています。

<アレルギー対応について>

当園は、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めています。

- ・生活管理指導表を保護者に提出してもらい栄養士と話し合いながら除去食の提供を行います。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 持ち物について

- ・別紙の持ち物表を参照し不備のないよう持参して下さい。
- ・また持ち物には全て大きくわかりやすく記名して下さい。

(2) 服装について

- ・体のサイズにあった着脱がしやすく活動のしやすい服装にして下さい。
- ・大きすぎるもの、小さすぎるものは動きが妨げられ危険です。

※別紙参照

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

※別紙参照

14 保育園と保護者との連携について

【日常時】 連絡帳・園からのおたより（一斉メール配信）・送迎時の会話を保育園運営システム(ICT)を通して園全体で情報を共有する体制を構築し、共有された情報をもとにクラス担任・園長が中心となり必要な対応を行います。

【病気時】 保護者に緊急連絡票を詳細に記入してもらい、万一の時にでも必ず連絡がとれる体制を整えます。また保育園運営システムも活用し個々の児童の情報を素早く共有・伝達し必要な対応がとれる体制をとります。

【災害時】 災害時危機対応マニュアルをもとに安否確認のための緊急電話・災害用伝言ダイヤル・メール・ツイッターなどあらゆる方法で連絡をとれる体制をとります。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて、以下のとおり実施しています。

園児健康診断	0 歳児・1 歳児	年 4 回 / 2 歳児以上	年 2 回
歯科健診	全園児	2 回	
尿検査	全園児	1 回	

(2) 健康管理、病気のときの対応

別紙参照

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び相模原市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

学校保健安全法に準じて、指定の感染症に罹患した後は登園許可書を提出後登園して下さい。

17 支援保育について

支援コーディネーターが相談窓口（詳細が決まり次第追ってお知らせします）となりますので、子育て上のご心配があればご相談下さい。

18 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	あおぞらクリニック
医 院 長 名	鎗木 宏
所 在 地	相模原市中央区鹿沼台 2 丁目 1 0 - 1 6 第 3SK ビル 3F
電 話 番 号	042-704-0933

19 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	古淵なかの歯科クリニック
医 院 長 名	中野 真吾
所 在 地	相模原市中央区東淵野辺 3-11-1 オールウェイズビル 101
電 話 番 号	042-704-8366

20 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	淵野辺東小学校
広域避難場所	青山学院・国学院大学

21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	相模原警察署 042-751-0110
消防署	相模原消防署 042-751-0119
児童相談所	相模原市児童相談所 042-730-3500

22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	上田信幸
消防計画届出年月日	相模原消防署 2017年 3月
避難訓練	避難訓練及び消火訓練年12回 防犯訓練年2回 / 風水害 年1回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器など

23 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類・内容	施設賠償責任保険
保険金額	児童1人あたり1事故1億5千万円以上又は総額15億円以上（免責3万円）

保険の種類・内容	災害共済給付制度
保険金額	日本スポーツ振興センターの規定による

24 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、職員全員で話し合い、自己評価を実施する 公表方法：園のホームページに掲載
保育所の外部評価	実施方法：利用者調査（保護者アンケート）を年1回実施する 公表方法：園のホームページに掲載

25 地域の育児支援について

子育て広場、園庭開放の実施など

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付責任者	氏名 施設長 杉靖子 電話番号 042-758-6136	
相談・苦情解決責任者	氏名 設置者 上田信幸 電話番号 042-704-8675	
第三者委員	佐藤繁子	電話番号 042-776-0780
		すずらん保育園
	白井茂	電話番号 042-755-0323
		嶽之内児童館館長

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

